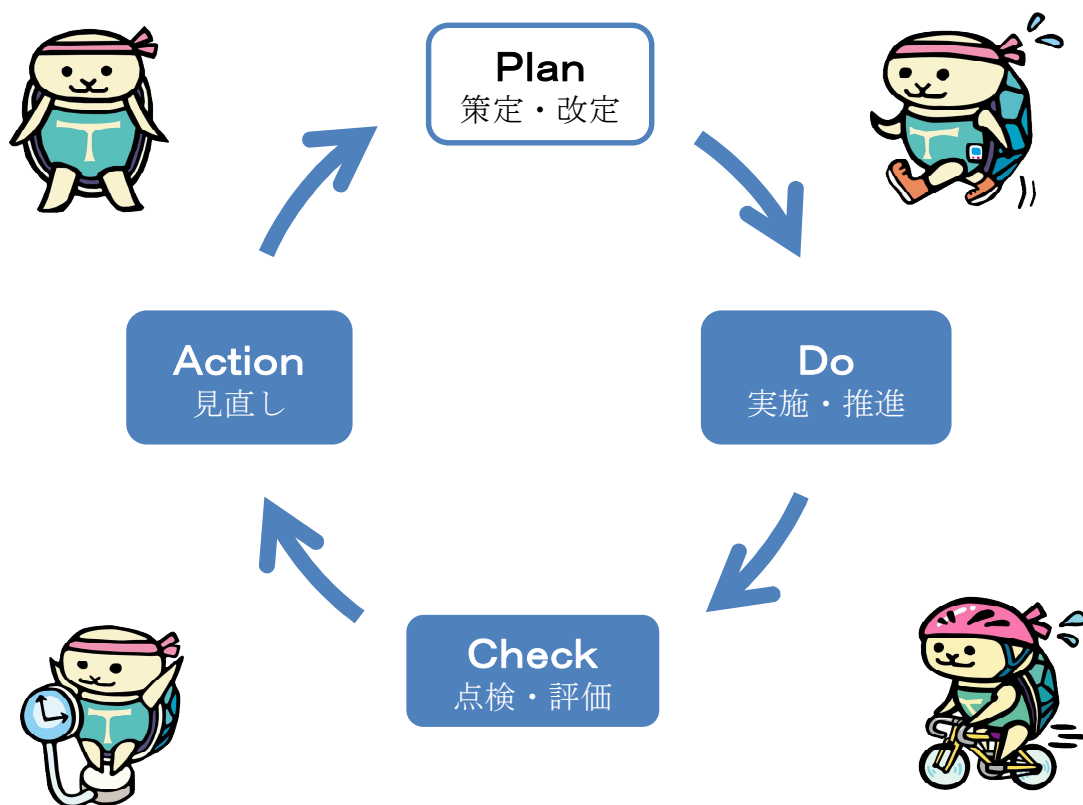


1 計画の進行管理

本計画の進行管理は、施策を確実に実行し、継続的な改善を図っていくため、環境マネジメントシステムにおける進行管理の考え方である Plan（策定・改定）⇒Do（実施・推進）⇒Check（点検・評価）⇒Action（見直し）の PDCA サイクルを活用して行っていきます。

なお、本計画の目標達成状況を毎年度把握・評価し、取組内容等を継続的に改善していくために、地球温暖化防止対策推進本部の指揮のもと、所属長から職員に至るまでの全職員による体系的な評価・点検を行っていきます。

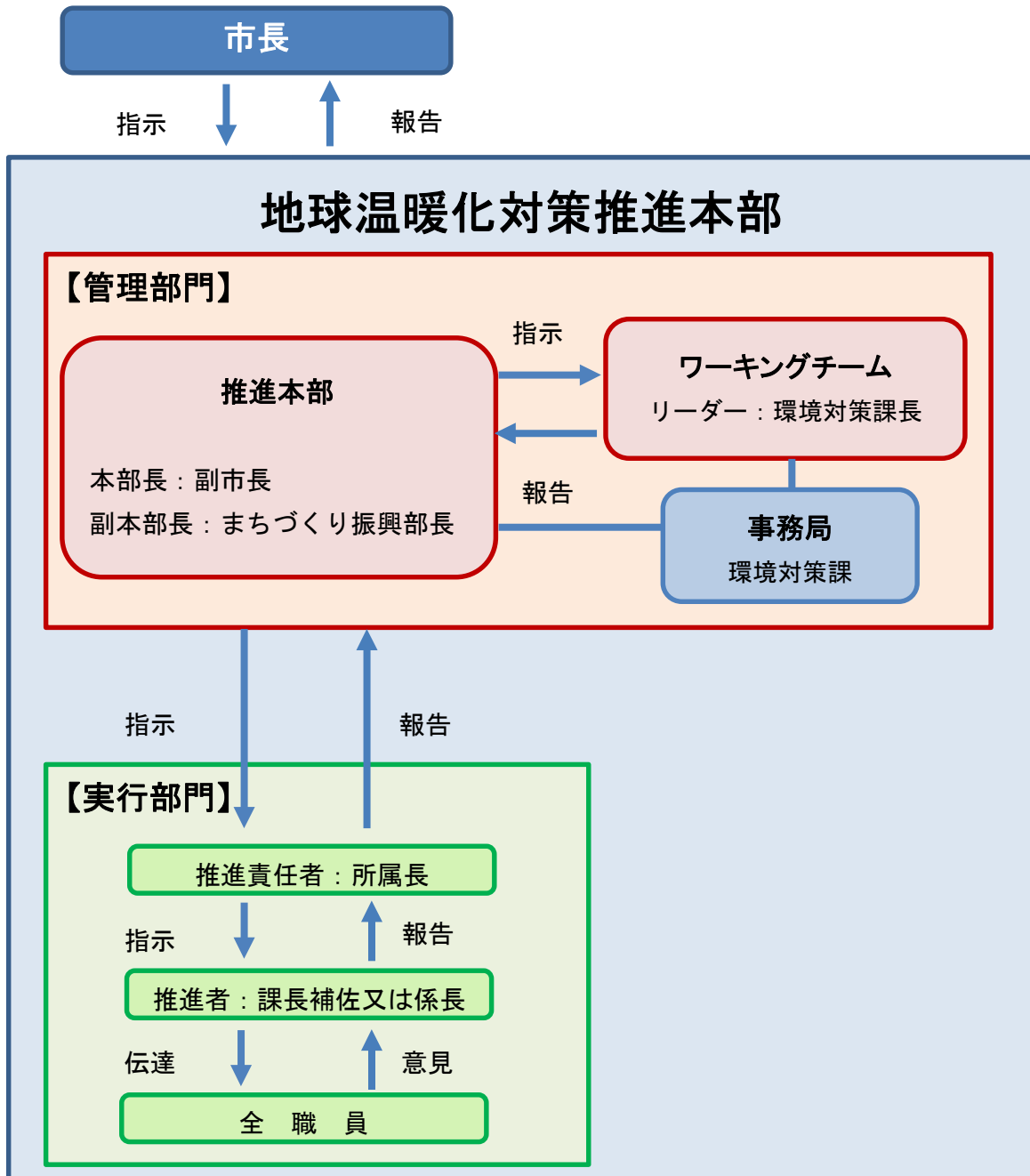


<図 6-1 進行管理の仕組み>

2 計画の推進体制

本計画は、市が実施する全ての事務及び事業を対象としていることから、市職員の自主性による取組に加え、庁内での組織的な計画の推進や目標達成状況の管理等が求められます。

そこで、計画の推進体制に当たっては、図 6-2 に示すとおりとし、それぞれの主体の役割は表 6-2 各組織の主な役割に示すとおりです。



<図 6-2 計画の推進体制>

＜表 6-1 各組織の主な役割＞

部門	組織（役職）	主な役割
管理部門	市長	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策推進本部（以下「推進本部」という。）から計画の実施状況について点検及び評価の報告を受け、計画の推進に関し、総合的な指示を行う。
	推進本部	<ul style="list-style-type: none"> 計画の策定及び見直しを行う。 計画の評価及び公表を行う。
	ワーキングチーム	<ul style="list-style-type: none"> 計画に係る調査及び検討を行う。 計画の推進に関し、推進本部に諮るべき事項について調整を行う。
	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 推進員から計画の実施状況及び評価等の報告の取りまとめを行う。 計画の実施状況及び評価等を推進本部に報告する。 その他計画の推進に関する庶務を行う。
実行部門	推進責任者	<ul style="list-style-type: none"> 各課等における計画の推進及び進行状況の管理を行う。 各課等における計画の実施状況を事務局へ報告する。
	推進者	<ul style="list-style-type: none"> 各課等における計画の推進を行う。 各課等における取組の点検及び記録を行う。 各課等に所属する職員からの意見及び改善策等の取りまとめ、推進責任者へ報告する。
	全職員	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成、環境負荷削減のための取組を積極的に行う。 施設利用者等に環境負荷削減のための取組について周知を図る。

3 計画及び実施状況の公表

本計画の進捗状況などについては、市のホームページや広報等を通して公表します。また、公表を通して、市民に対し、地球温暖化問題に対する自主的な取組の必要性などについて啓発します。

4 職員の研修など

温室効果ガス排出削減に向けた取組を全庁的に推進していくため、職員に対し、環境負荷の低減に向けた取組事例などの情報提供や計画を効果的に推進するための研修などを実施します。